



令和8年9月号 並木公民館だより



編集・発行：並木公民館 住所：川口市並木2-8-2
電話：048-251-2288 E-mail：200.02023@city.kawaguchi.saitama.jp
〈今月の休館日〉 7日(月)、14日(月)、24日(木)、28日(月)

夏休み子ども工作教室にご参加いただきありがとうございました！

「ペーパークラフト」 7月28日(火)29日(水)夏休み子ども工作教室第1弾！
～光と色で作る世界～ 「影絵・夢のあそび」の皆さんと小学生21名で賑やかに開催されました。



集中して真剣に作業しています。
子どもたちの集中力は素晴らしい！

アイデアが爆裂！素敵な作品になりそうな予感…

2日間の開催で、違う作品に向き合いました。とても賑やかな教室で、思い出の1ページになりました。



「おもちゃをつくろう」 8月6日(木)夏休み子ども工作教室第2弾！笑顔いっぱいの教室でした♡



創造力が素晴らしく
無限で個性豊かな
作品が溢れました。
子どもたちのパワーは
最強です！！

全学年対象のため、費やす時間に差があるかもしれないと心配したのですが…
参加者全員が、予定より1つ多い4つものおもちゃを作り終え全員で遊ぶことができました♡



おやこの遊びひろば

～お子様連れでくつろげるフリースペース～



《9月の開催日程》

1日・8日・15日・29日
(休館日・祝日を除く毎週火曜日)

- おおむね 3 歳までのお子さんと保護者、もうすぐママの方が対象です。
 - 申し込み不要、時間内の出入り自由。
 - 授乳以外の飲食はご遠慮ください。
 - お子さんのためのおもちゃがたくさんあります。
 - お母さんたちとおしゃべりや情報交換ができます。
 - ちょっと先輩ママの保育士がお待ちしています。
- 《 時 間 》 9:00～12:00
《 会 場 》 並木公民館 1 階 会議室 1 号・2 号
《 お 問 合 せ 》 子育て支援課 048-258-1112

公民館からのお知らせ

公民館使用料を改定します



川口市マスコット
「きゅぼらん」

並木公民館をご利用の皆様へ

日頃より並木公民館をご利用いただき、ありがとうございます。

光熱水費をはじめとする施設の維持・管理などに必要な経費は、年々増加傾向にあり、公民館使用料を以下のとおり改定することといたしました。

今後も、生涯学習活動の場として、また、町会・自治会等の地域団体の活動拠点として、利用しやすい公民館を目指して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

記

改定時期 令和8年10月1日利用分より、改定後の使用料が適用されます。

1. 改定内容

改定後（改定前）

単位：円

室 名	午前9時～午前11時 午前11時～午後1時	午後1時～午後3時 午後3時～午後5時	午後5時～午後7時 午後7時～午後9時
ホール	900（550）	1,810（1,100）	2,200（1,100）
日本間1号	190（140）	400（270）	600（410）
日本間2号	160（110）	330（220）	490（330）
講座室1号	190（140）	400（270）	600（410）
講座室2号	190（140）	400（270）	600（410）
会議室1号	190（140）	400（270）	600（410）
会議室2号	190（140）	400（270）	600（410）
料理実習室	330（220）	660（440）	990（660）
ミーティング室	190（140）	400（270）	600（410）
視聴覚室	330（220）	660（440）	990（660）

※使用料は、2時間／1コマの金額です